



平成 25 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 大証金（大阪証券金融株式会社）  
代表者名 取締役社長 堀田 隆夫  
（コード番号 8512 東証・大証 第1部）  
問 合 せ 先 常務取締役企画総務部長 小田 康史  
（TEL. 06 - 6233 - 4510）

## 自己株式（第一種優先株式）取得に係る事項の決定について （会社法第 156 条に基づく自己株式の取得）

当社は本日開催の取締役会において、当社が発行する第一種優先株式に関して、当社株主総会において承認されること等を前提に、会社法第 156 条の規定に基づく自己株式取得に係る事項を決議し、全ての第一種優先株式の株主（以下、「第一種優先株主」といいます。）との間で、当社による第一種優先株式の取得について合意（以下、「本件合意」といいます。）に至りましたので、お知らせいたします。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社及び日本証券金融株式会社は、平成 24 年 10 月 15 日に公表いたしましたとおり、株式市場の参加者及び投資家の利便性向上並びに市場の効率性向上といった観点から、経営統合に向けた協議を行ってまいりました。その結果、両社は、システム統合等を推進することにより大きなシナジー効果が得られるとの認識で一致し、当社を吸収合併消滅会社とし、日本証券金融株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下、「本件合併」といいます。）を実施するために合併契約を締結し、平成 25 年 1 月 30 日にその旨を公表しております。

本件合併は、その効力発生日の前日までに当社が発行済第一種優先株式の全てを取得のうえ消却することを停止条件として効力が生ずるとされており、当社による第一種優先株式の取得は当該停止条件を満たすために行われます。本件合意に基づいて、全ての第一種優先株主は、一定の前提条件（会社法上の自己株式取得に関する手続が履踐されていることを含みます。）を満たした場合、その保有する全ての第一種優先株式の譲渡の申込みを当社に対して行うことになり、当社は発行済みの第一種優先株式の全てを取得することになります。なお、本件合併について手続上重大な障害が生じた場合には、当社は第一種優先株式の取得を実施いたしません。

### 2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	第一種優先株式
-----------	---------

取得し得る株式の総数	15,000,000株
取得価額の総額	3,165百万円
取得予定日	平成25年4月15日

※ なお、当社による第一種優先株式の取得には、会社法第156条の規定に基づき株主総会決議が必要となるため、その承認を得るために、平成25年2月14日（予定）を基準日とする当社臨時株主総会を平成25年3月下旬に開催する予定です。

以上